

戸田市横断歩道橋長寿命化修繕計画 改訂版

令和4年3月

戸田市 都市整備部 道路管理課

1. 横断歩道橋の現状と課題

戸田市が管理する横断歩道橋は令和4年3月末現在5橋であり、うち2橋は建設後50年を超えるなど高齢化を迎えており、塗装の劣化等が確認されている。

今後も更なる老朽化が進むことから定期点検による確実な状態把握（早期発見）、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）が必要となっている。

No.	横断歩道橋名	路線名	橋長 (m)	架設年次 (年)	設置場所
1	喜沢第一歩道橋	市道第1065号線	18.4	1969	戸田市喜沢一丁目
2	稲荷歩道橋	市道第7046号線	23.0	1976	戸田市新曽
3	笹目第一歩道橋	市道第3012号線	16.9	1970	戸田市笹目三丁目
4	戸田公園駅西口 駅前高架通路	市道第3198号線	205.1	1986	戸田市本町四丁目
5	戸田公園駅東口 駅前高架通路	市道第3197号線	32.7	1986	戸田市本町四丁目

表－1 対象横断歩道橋一覧

2. 横断歩道橋のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

今後、道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立するために具体的な点検頻度や方法等が法令で定められ、また、「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」（平成26年4月）より、メンテナンスサイクルを持続的に回すよう取組むべきと提言された。

これらを踏まえて、今後さらに、横断歩道橋の老朽化が見込まれることから、下記の定期点検要領等に基づき、5年に1回の頻度で、近接目視による点検を実施し、健全性の判定を4段階で区分して構造物の状態を把握していく。

その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に講じ、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことで老朽化対策を推進していく。

(1) 定期点検要領等

- ・歩道橋定期点検要領（国土交通省道路局国道・防災課 H26.6）

(2) 健全性の診断

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

表－2 判定区分



図－1 メンテナンスサイクル

3. 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、計画期間は5年間とする。なお、点検結果等を踏まえ、計画を更新する。

【計画期間：令和3年度～令和7年度（令和3年度策定）】

4. 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。なお、対策の優先順位は、横断歩道橋の健全性の他、第三者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

5. 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

戸田市で管理する横断歩道橋5箇所のうち、令和2年度に5橋の点検を実施し、喜沢第一歩道橋は判定区分Ⅲ、その他は判定区分Ⅱとなっている。点検及び修繕計画については、表－3のとおりである。なお、点検結果や予算措置状

況等に応じて、見直すことがある。

メンテナンスサイクルを継続的に回すことで、横断歩道橋を長期間にわたって健全な状態に保つことが可能となる。

(1) 点検計画と修繕計画

対策内容は、点検・診断結果に基づき各横断歩道橋の状態等を十分に把握し、対策範囲・規模を対策の目的を満足する範囲で経済性等を考慮し決定する。

○：点検 ●：修繕(概算修繕費(千円))

No.	横断歩道橋名	判定 区分	点検及び修繕計画					備考	
			R2	R3	R4	R5	R6		R7
1	喜沢第一歩道橋	Ⅲ	○						撤去の動向を踏まえ、点検・修繕について検討
2	稲荷歩道橋	Ⅱ	○					○	維持工事に対応
3	笹目一号歩道橋	Ⅱ	○					○	維持工事に対応
4	戸田公園西口駅前 高架通路	Ⅱ	○			● (63,000)		○	予防保全の観点から修繕が必要
5	戸田公園東口駅前 高架通路	Ⅱ	○			● (23,000)		○	予防保全の観点から修繕が必要

表－3 点検及び修繕計画